



今月の表紙

◎Sweet 10 Aridagawa
2015 オープニングイベント
(P②『Sweet 10 Aridagawa 2015』)

◎行灯作り体験
(P④『なつやすみは、しみずへいこう!』)

今月の主な内容

- P⑥… 平成 26 年度下半期
有田川町の財政事情
- P⑧… 有田川町職員採用試験
- P⑩… 各種受給者証・認定証
更新手続きについて
- P⑪… 介護保険料が変わりました
- P⑫… 介護に関する制度のご紹介

P⑳～ お知らせ

- 臨時福祉給付金受付開始
- 税金に関するお知らせ
- 後期高齢者医療制度
被保険者証の色が変わります
- 電話工事に伴う
役場庁舎電話不通について



Sweet 10 Aridagawa 2015 オープニングイベント

5月24日(日)、有田川町10周年を記念した「Sweet 10 Aridagawa 2015」のオープニングイベントが地域交流センター ALEC にて、開催されました。

カーナ翼・琉球國祭り太鼓の演舞や、漫才「ラフ次元」、有田川町の飲食店で販売されているおしゃれスイーツの紹介、10周年〇×クイズ、フリーマーケット、「あなたのスイート10」と称して10にちなんだ人やモノに集まっていたくなど、内容もりだくさんでした。



今後の Sweet 10 Aridagawa 2015

7月19日(日)	“Sweet 10” かなや納涼おしゃるきまつり
8月 2日(日)	“Sweet 10” メインイベント
10月 3日(土)	“Sweet 10” in コスモスパーク
10月17日(土)・ 18日(日)	“Sweet 10” 有田川町どんどんまつり
10月28日(水)～ 11月 1日(日)	“Sweet 10” しみず保田紙行灯アート展
11月15日(日)	“Sweet 10” しみずふるさとまつり
12月 5日(土)	“Sweet 10” in あらぎ島
2月 7日(日)	“Sweet 10” クロージングイベント in あらぎ島



ホテル鑑賞会



普段なかなか訪れる機会のない、浄化センター。皆さまはどんなイメージをお持ちでしょうか。

5月19日(火) から22日(金) の4日間、ALEC 横、吉備浄化センター「水ホテル」にて、ホテルの鑑賞会が開かれました。

3日とも天候にも恵まれ、公共下水道で処理されたきれいな水で育ったホテルは、訪れた大勢の人に癒しを与えていました。

あじさいまつり

6月14日(日)、有田川町吉原地区において、第9回あじさいまつりが開催されました。小雨が降る中、地域の方が大切に育てたあじさい約4万本が咲き誇りました。

大正琴や、地元の子どもたちによる演奏会、のど自慢大会、カーナ翼によるよさこいソーラン、消防団による防災コーナーなど、さまざまな催しがおこなわれました。訪れた人は思い思いにあじさいを眺めながら楽しんでいました。



県知事表彰（農林水産業の振興）受賞



今年で63回目となる県知事表彰。産業振興（農林水産業）の部門において、有田川町在住の宮地スミ子さんが受賞されました。

宮地さんは、有田川町生活研究グループ連絡協議会会長（現）として、地元農作物を活用した料理大会の開催、小中学校での郷土料理や農作物加工の実習指導など、食育普及やふるさとの味の伝承活動を行うとともに、地域農業資源を活用した商品化の展開に貢献されました。

わ だ い

八幡小学校 稲作学習

八幡小学校3・4年生があらぎ島での稲作体験を行いました。4月に自分たちでもみまきをした苗を、5月14日(木)、17人の児童と、県立有田中央高校清水分校の生徒9人がサポートに入り、あらぎ島景観保全保存会と農協の方の指導で、1枚の水田に植えました。1年を通して稲作学習を深めます。



親子稲作体験 in 清水あらぎ島

5月17日(日)、約130人の親子参加者たちが、あらぎ島の3枚の田に稲を植えました。

道の駅あらぎの里で集合し、そこから約1kmを歩いて現場入り。農協職員さんの指導のもと、手植えで植えていきました。一足入れて「冷たいっ」と言って水田の中をおぼつかなく歩いていた子も、だんだん慣れて上手に植えていました。その後、下の河原に降りた参加者はアマゴのつかみ取りをし、その場で塩焼きしたアマゴをお弁当と一緒に頬張りました。

今年は小さい子の参加が多く、初夏の日差しを浴びて気持ちのいい1日でした。



清水保育所 “ミニあらぎ島”で田植え

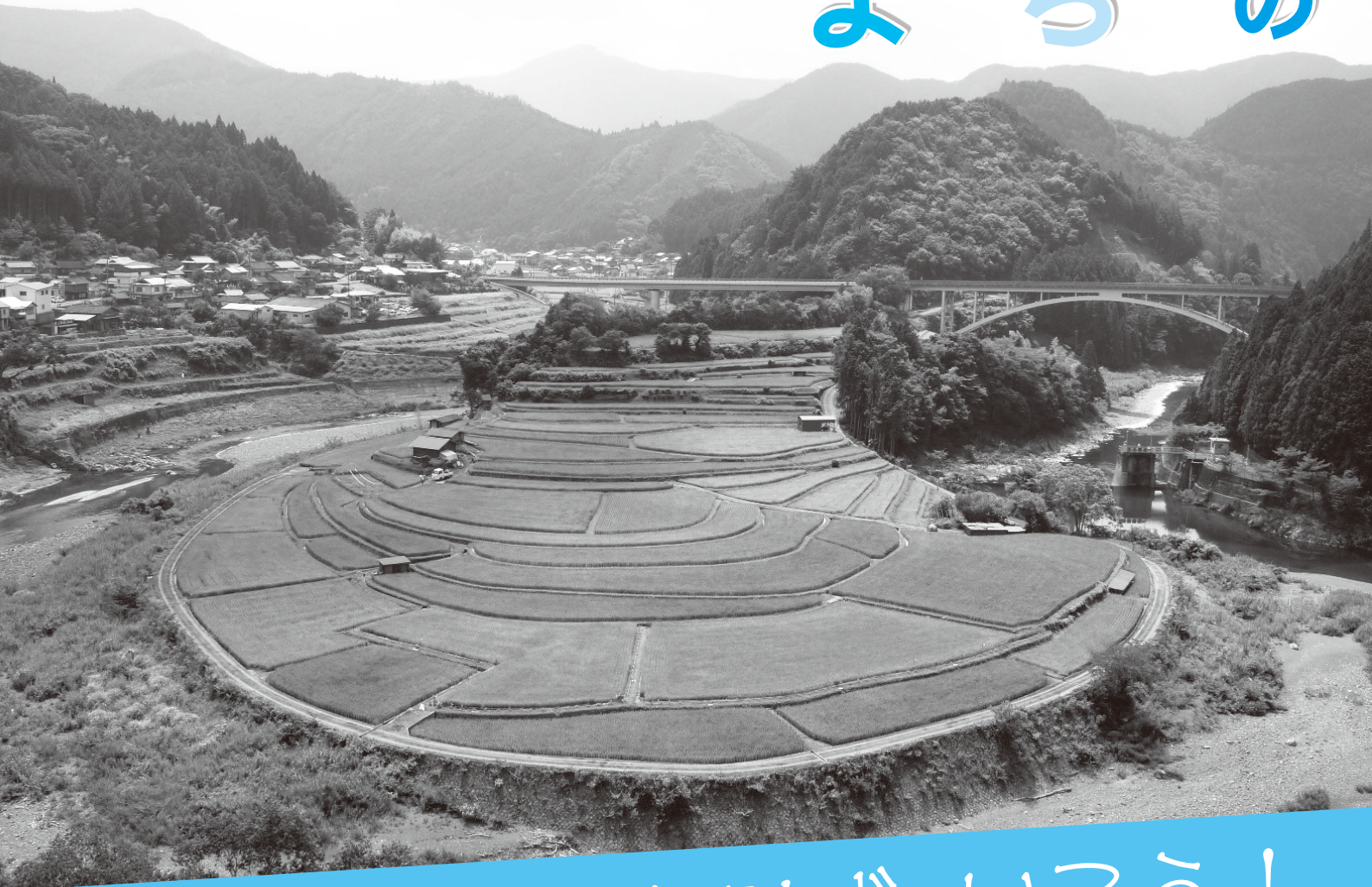
“ミニあらぎ島”をご存じですか？

道の駅あらぎの里の前にあるミニ棚田です。

5月27日(水)、清水保育所年長組がこのミニあらぎ島で田植えをしました。カエルやタニシにも興味いっぱい。どろんこになりながら一生懸命稲を植えていきました。

秋の実りが今から待ち遠しい様子でした。





なつやすみは、しみずへいこう！



自然に囲まれたふるさとの原風景、しみずに遊びに来ませんか？

「木工等体験センター」では木工体験、「体験交流工房 わらし」では伝統工芸品の保田和紙の紙すき体験とうちわやぞうり作り体験をご用意しています！
田植えも終わり、青々としたあらぎ島も見どころ。お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。



■問い合わせ／木工等体験センター ☎ 0737 - 25 - 0049
体験交流工房 わらし ☎ 0737 - 25 - 0621
(問い合わせ時間：9時～16時／水・木・祝日は休日)



平成26年度
下半期

有田川町の財政事情

この財政事情は、条例に基づき町民の皆さまに現況をお知らせし、町財政の実態についてご理解をいただくため、平成26年度の各会計の予算額、ならびに平成27年3月31日現在の執行済額についての状況を公表します。

問い合わせ
企画財政課

一般会計予算の執行状況

(単位：千円)

歳入科目	26年度予算額	収入済額	執行率(%)	前年度予算額	前年比増減額
町税	2,946,969	2,907,488	98.7%	2,908,062	38,907
地方譲与税	159,188	159,187	100.0%	167,399	▲8,211
利子割交付金	9,299	9,299	100.0%	11,383	▲2,084
配当割交付金	31,462	31,462	100.0%	16,825	14,637
株式等譲渡所得割交付金	15,104	15,104	100.0%	21,924	▲6,820
地方消費税交付金	267,468	267,468	100.0%	219,002	48,466
ゴルフ場利用税交付金	36,634	36,634	100.0%	37,170	▲536
自動車取得税交付金	20,094	20,094	100.0%	45,578	▲25,484
地方特例交付金	10,384	10,384	100.0%	10,017	367
地方交付税	6,848,677	6,848,677	100.0%	7,039,832	▲191,155
交通安全対策特別交付金	3,439	3,439	100.0%	4,009	▲570
分担金および負担金	188,710	165,287	87.6%	202,795	▲14,085
使用料および手数料	128,346	93,626	72.9%	135,864	▲7,518
国庫支出金	1,405,022	1,020,974	72.7%	1,041,431	363,591
県支出金	1,442,543	658,137	45.6%	1,698,199	▲255,656
財産収入	101,646	105,271	103.6%	18,756	82,890
寄附金	2,221	2,220	100.0%	2,031	190
繰入金	156,721	1,020	0.7%	324,591	▲167,870
繰越金	339,519	339,520	100.0%	488,859	▲149,340
諸収入	231,922	161,536	69.7%	296,878	▲64,956
町債	1,618,200	598,100	37.0%	2,890,400	▲1,272,200
合計	15,963,568	13,454,927	84.3%	17,581,005	▲1,617,437

歳出科目	26年度予算額	支出済額	執行率(%)	前年度予算額	前年比増減額
議会費	113,061	111,965	99.0%	111,830	1,231
総務費	1,267,734	1,035,457	81.7%	1,291,200	▲23,466
民生費	3,879,833	2,732,785	70.4%	3,687,559	192,274
衛生費	1,220,166	926,833	76.0%	1,231,298	▲11,132
労働費	44,483	35,978	80.9%	58,279	▲13,796
農林水産業費	1,382,911	756,254	54.7%	1,804,315	▲421,404
商工費	192,927	178,073	92.3%	246,738	▲53,811
土木費	1,179,147	516,548	43.8%	1,205,277	▲26,130
消防費	885,899	651,122	73.5%	1,663,477	▲777,578
教育費	1,173,249	1,061,814	90.5%	1,856,581	▲683,332
災害復旧費	665,936	279,415	42.0%	379,067	286,869
公債費	2,489,163	2,489,057	100.0%	2,656,104	▲166,941
諸支出金	1,118,308	100,082	8.9%	1,131,070	▲12,762
予備費	350,751	0	0.0%	258,210	92,541
合計	15,963,568	10,875,383	68.1%	17,581,005	▲1,617,437

※上記の予算額には、前年度からの繰越事業分も含まれています。

平成26年度 一般会計の 特徴

26年度は、前年度予算額と比較して約16億の減額となりました。

減額となった主な要因は、農林水産業費の農村総合整備事業の減少や農山漁村活性化支援プロジェクト(あさぎり周辺整備)交付金事業および消防費の消防庁舎建設事業、教育費の吉備中学校建築事業がH25年度で終了したため、減額となりました。

一般会計及び特別会計の予算執行状況

(単位：千円)

会計区分	26年度予算額	収入済額	収入執行率(%)	支出済額	支出執行率(%)
一般会計	15,963,568	13,454,927	84.3%	10,875,383	68.1%
国民健康保険事業特別会計	3,807,452	3,307,137	86.9%	3,490,249	91.7%
後期高齢者医療特別会計	726,432	336,632	46.3%	684,888	94.3%
介護保険事業特別会計	2,866,313	2,336,138	81.5%	2,639,896	92.1%
簡易水道事業特別会計	890,310	344,454	38.7%	636,473	71.5%
農業集落排水事業特別会計	278,571	50,504	18.1%	249,075	89.4%
簡易排水事業特別会計	2,072	812	39.2%	1,852	89.4%
浄化槽事業特別会計	8,562	4,659	54.4%	6,007	70.2%
かなや明恵峡温泉特別会計	67,611	62,408	92.3%	65,982	97.6%
特別養護老人ホーム等事業特別会計	1,416	416	29.4%	416	29.4%
公共下水道事業特別会計	1,460,311	612,786	42.0%	919,462	63.0%
岩倉財産区管理会特別会計	57	0	0.0%	45	78.9%
粟生財産区管理会特別会計	534	535	100.2%	0	0.0%
城山山林財産区管理会特別会計	1,873	1,874	100.1%	0	0.0%
八幡山林財産区管理会特別会計	1,243	1,402	112.8%	1,034	83.2%
安謐山林財産区管理会特別会計	113	113	100.0%	0	0.0%
合計	26,076,438	20,514,797	78.7%	19,570,762	75.1%

公営企業会計の予算執行状況

(単位：千円)

区分	収入予算額	収入済額	収入執行率(%)	支出予算額	支出済額	支出執行率(%)
水道事業会計(収益的)	438,770	459,279	104.7%	457,349	422,653	92.4%
水道事業会計(資本的)	240,600	186,827	77.7%	494,534	355,770	71.9%

基金(貯金)の状況

区分	基金現在高
財政調整基金	40億5,855万円
減債基金	3億6,098万円
その他特定目的基金	59億4,172万円
合計	103億6,125万円

地方債及び一時借入金の状況

会計区分	借入現在高
一般会計	238億4,921万円
簡易水道事業特別会計	26億6,574万円
農業集落排水事業特別会計	18億2,627万円
簡易排水事業特別会計	658万円
浄化槽事業特別会計	4,137万円
公共下水道事業特別会計	55億9,686万円
水道事業会計	8億1,680万円
合計	348億283万円
一時借入金(一般会計および特別会計)	0千円

◇基金と借入金(地方債)の状況◇

平成27年3月末での町全体の基金現在高は103億6,125万円となり、前年度より10億8,973万円の増額となりました。

その中でも公共施設の新築、改築および改修整備に必要な財源に充てるための公共施設整備基金が7億4千5百万円の増額となりました。

また、地方債の借入現在高については、348億283万円で、前年度より1億2,672万円の減額となりました。全会計の中で公共下水道事業特別会計が公共下水道整備により増額となりましたが、それ以外の会計で減額となりました。

一般会計では合併特例事業債が増額となりましたが、それ以外の地方債は償還終了などによって減額となりました。

一般会計予算を一人当たり換算すると…

町税負担額	107,620円
一人当たりに使われるお金	582,974円
町債残高	870,949円
住民基本台帳人口(平成27年3月末現在)	27,383人



平成 28 年 4 月 1 日採用 有田川町職員採用試験

一般事務職・保育士・消防職

■申し込み・問い合わせ（一般事務職・保育士）

有田川町役場企画財政課（吉備庁舎 3 階）
〒 643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野 2018-4
TEL 0737-52-2111 FAX 0737-52-3210 <http://www.facebook.com/Aridagawa.Recrut>

■申し込み・問い合わせ（消防職）

有田川町消防本部 消防総務課 <http://www.town.aridagawa.lg.jp/>
〒 643-0801 和歌山県有田郡有田川町大字庄 1042
TEL 0737-52-5950 E-Mail fire119@town.aridagawa.lg.jp

有田川町では、新しい時代に向け、新しい魅力をもった個性あるまちの創造を目指し、「第 1 次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、既成概念にとらわれない創造力豊かな職員を募集します。

いわゆる公務員試験対策は必要ありません。町職員として有田川町のまちづくりに参画したい、個性とやる気のある皆さまをお待ちしています。

【有田川町が求める職員像】

- アイデアをかたちにする職員
- 自ら考え行動できる職員
- チームプレーができる職員
- 消防職員として「住民の生命、身体、財産を守る」大切な任務を遂行するため、あらゆる消防事象に立ち向かう体力、勇気、使命感と誇りを持ち、規律と礼儀を重んじる誠実な人材

1. 職種および採用予定人員

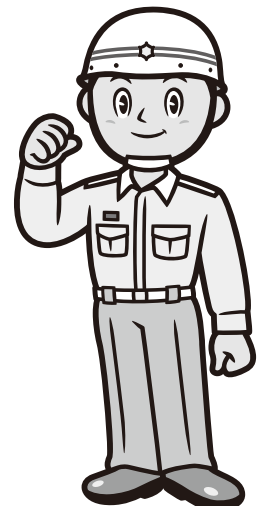
職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務 職	A (一 般)	5 人程度	町長部局または教育委員会などの事務
	B (高校新卒)	1 人程度	
保 育 士		4 人程度	各町立保育所、子育て支援センターなどにおける保育業務
消 防 職		4 人程度	消防本部および各消防署における消防業務

2 - 1. 受験資格（一般事務職・保育士）

職 種	試験区分	受 験 資 格
一 般 事 務 職	A (一 般)	昭和 60 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人
	B (高校新卒)	平成 28 年 3 月に高等学校を卒業見込みの人
保 育 士		昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成 28 年 3 月卒業見込みで保育士の資格を取得見込みの人

2 - 2. 受験資格（消防職）

受 験 資 格		
日本国籍を有し、平成 3 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人		
採 用 選 考 基 準	身 長	おおむね 160cm 以上
	胸 囲	身長のおおむね 2 分の 1 以上
	体 重	おおむね 50kg 以上
	視 力	1. 矯正視力を含み、両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上 2. 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること
	聴 力	正常であること
	肺活量	おおむね 3,000cm ³ 以上
その他	1. 体質が健全で四肢関節に障害などがなく、諸機能が正常であること 2. 精神機能および神経系統に異常がないこと 3. 言語明瞭で十分発声ができること 4. 職務執行上、支障のある疾患のないこと	
居 住 地	受験者の居住地は問いませんが、採用後は管轄区域内（有田川町）に居住することが必要です。	



3-1. 試験の方法・日時（一般事務職・保育士）

試験（受付）の方法		
第1次試験	個人面接（20分程度）	日時／8月3日（月）～17日（月） 8時30分～17時15分 場所／有田川町役場吉備庁舎 3階企画財政課 ※土日も受け付けます。 下記申込書類をご持参のうえ、ご都合の良い時間にお越しください。
	筆記試験 （能力検査70分・性格検査40分）	日時／9月27日（日） 一般事務職 A 9時30分～ 保育士・一般事務職 B 14時～ 場所／金屋文化保健センター（有田川町金屋7） ※一般事務職 A のみ全国のテストセンターでの受験も可能です。詳しくはホームページや募集案内をご覧ください。
第2次試験	自己アピールおよび個人面接	第1次試験合格者に別途通知します。
第3次試験	個人面接	第2次試験合格者に別途通知します。

3-2. 試験の方法・日時（消防職）

試験の方法		
第1次試験	能力検査 択一式（70分間）	日時／9月20日（日）9時～ 場所／消防本部 2階会議室
	消防適性検査 択一式（20分間）	
	エントリーシート 記述式（60分間）	
第2次試験	体力測定	第1次試験合格者に別途通知します。
第3次試験	個人面接 身体検査	

4. 申込手続

●申込書類

- ①有田川町職員採用試験申込書（顔写真を貼付すること）【一般事務職区分B以外すべて】
- ②履歴書（近畿高等学校統一用紙 その2・顔写真を貼付すること）【一般事務職区分Bのみ】
- ③エントリーシート【消防職以外すべて】
- ④顔写真1枚（縦4cm横3cm／受験申込書と同じもの）【消防職のみ】

※申込書は、有田川町ホームページからダウンロードすることができます。また、吉備庁舎企画財政課でもお渡します（土日・祝日を除く）。申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求（職種名）」と朱書きし、92円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、吉備庁舎企画財政課まで請求してください。

●申込受付

上記の申込書類を、消防職以外を受験される方は吉備庁舎3階企画財政課まで、消防職を受験される方は消防本部消防総務課まで本人が直接持参してください。ただし、消防職のみ遠方に居住しているなど、やむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。

※一般事務職 A、保育士は申込受付時に個人面接を行います。

●受付期間

【一般事務職・保育士】※区分A・保育士は個人面接を行います。区分Bは申込受付のみです。土日も受け付けます。

8月3日（月）～17日（月） 8時30分～17時15分 吉備庁舎 3階 企画財政課

【消防職】※申込受付のみです。

8月3日（月）～17日（月） 8時30分～17時15分 消防本部消防総務課

※消防職で郵送の場合も、締切日必着とします。また、その際は、必ず特定記録郵便または簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込（消防職）」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

※締め切り間際は混雑が予想されます。お申し込みはお早めをお願いします。

有田川町職員採用説明会

- 日時／7月19日（日） [第1回] 9:30～12:00 [第2回] 13:30～16:00
20日（祝） [第3回] 9:30～12:00 [第4回] 13:30～16:00
 - 場所／有田川町地域交流センター ALEC（有田川町下津野 704 番地）
 - 内容／有田川町が求める人材像、役場の組織・業務内容、有田川町職員採用試験の特徴、若手職員パネルディスカッション、若手職員（一般事務職・保育士）とのフリートーク
 - 定員／各回 25 人（先着順）
 - 申し込み／メール（b.kikakuzaisei@town.aridagawa.lg.jp）または FAX（0737-52-3210）でお申し込みください。「お名前（よみがな）」「メールアドレス」「携帯電話番号（任意）」「参加希望日時」「希望職種」「先輩職員に聞いてみたいこと（任意）」をご記入のうえ、企画財政課あてに送信してください。折り返し、参加の可否についてメールでお知らせしますので、携帯電話やスマートフォンに連絡を希望される場合は、有田川町役場からのメール（@town.aridagawa.lg.jp）が受信できるよう、受信設定をご確認ください。その他、電話などによる受け付けは行いません。
- ※この採用説明会への参加の有無が選考に影響することは一切ありません。

住民課からのお知らせ

各種受給者証・認定証の有効期限は、7月31日です。
更新手続きが必要ですので、お忘れなく！

問い合わせ／吉備庁舎住民課 保険年金班

『ひとり親家庭医療費受給資格証』
『重度心身障害児(者)医療費受給者証』
の更新手続きについて

現在お持ちの受給者証は7月31日で期限が切れます。8月以降の新しい受給者証をお渡ししますので、次のものをご持参のうえ、更新手続きにお越しください。なお、該当される方には事前に案内と申請書用紙をお送りします。

- ① 申請書／必要事項の記入・押印を忘れずにお願ひします。
- ② 加入している健康保険証／対象となる方、全員分をお持ちください。
- ③ 現在お持ちの受給者証

国民健康保険限度額適用認定証などの更新手続きについて

有効期限が7月31日になっている次の認定証は、それぞれ更新手続きが必要です。役場各窓口で7月27日以降に申請手続きを行ってください。申請の際は、世帯主または世帯主から委任を受けた方が、認印と来られる方の運転免許証など身元の確認ができるものをご持参ください。

所得の変動や世帯構成の変更などで7月まで該当していても8月以降該当しない場合や、現在該当していても8月以降該当

当になる場合もあります。詳しくは吉備庁舎住民課保険年金班までお問い合わせください。

●『国民健康保険限度額適用認定証』

70歳未満で町県民税が課税されている世帯の方

●『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証』

町県民税が非課税世帯の75歳未満の方

『国民健康保険高齢受給者証』の更新について

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が7月31日に切れますので、7月下旬に新しい「高齢受給者証」を郵送します。

8月からは必ずこの新しい「高齢受給者証」をお使いください。

【一部負担金の割合】

70歳から医療機関などでお支払いいただく一部負担金の割合は、現役並み所得者は3割、その他の方は2割（ただし、特例措置により誕生日が昭和19年4月1日以前の方は「1割」となります。一部負担金の割合は受給者証に記載されます。

『老人医療費受給者証』の更新手続きについて

満67歳以上70歳未満の方で、次の①～⑤のすべての要件を満たす方を対象にした医療費の助成制度です。所得や資産の保有状況は毎年変動することから、毎年更新申請手続きが必要です。

なお、現在受給されている方には事前案内と申請書を送付しますので、保険証と認印をご持参のうえ、手続きにお越しください。手続きが遅れた場合は、資格の適用が遅れる場合がございますのでご注意ください。

【受給要件】

- ① 世帯全員の町県民税が非課税であること。
- ② 世帯全員の収入の合計が次の基準以下であること。（遺族年金、障害年金などあらゆる収入を含む）

1人	100万円
2人	140万円
3人	180万円

（以降1人増えるごとに40万円加算）
- ③ 預貯金・国債・株式などが350万円×世帯人数以下であること。
- ④ 現在お住まいの土地・家屋以外の活用できる資産（田畑山林など直ちに処分が難しいものは除く）を有していないこと。
- ⑤ 世帯以外の方から扶養を受けていないこと。

介護保険料が変わりました

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課 介護保険班

介護保険制度は、40歳以上の方が納める保険料と国・県・町の負担金でまかなわれています。このうち、65歳以上の方の介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額をもとに、皆さまの所得に応じて段階的に設定されています。

介護保険料は3年に1度の見直しが行われます。

平成24年度～平成26年度までの介護保険料の基準額（月額）4,700円

平成27年度～平成29年度までの介護保険料の基準額（月額）**5,700円**

段階	計算基礎	対象となる方	保険料	
			月額	年額
第1段階	基準額×0.45	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の方 ・住民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	2,565円	30,780円
第2段階	基準額×0.75	・住民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	4,275円	51,300円
第3段階	基準額×0.75	・住民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	4,275円	51,300円
第4段階	基準額×0.90	・本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	5,130円	61,560円
第5段階	基準額	・本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方	5,700円	68,400円
第6段階	基準額×1.20	・本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が120万円未満の方	6,840円	82,080円
第7段階	基準額×1.30	・本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	7,410円	88,920円
第8段階	基準額×1.50	・本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	8,550円	102,600円
第9段階	基準額×1.70	・本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が290万円以上の方	9,690円	116,280円

介護保険料は、原則として特別徴収（年金からの天引き）されています。

特別徴収以外の方は、役場から送付する納付書や口座振替により、納期限までに納付してください。（普通徴収）

特別徴収の方へ

平成27年度の介護保険料は3年に1度の見直しで、基準額が月額5,700円に変更されていますが、平成27年度4月期、6月期の介護保険料は前年度の2月期と同じ金額（基準額が4,700円で計算された額）で徴収させていただいております。

町民税の課税状況が6月中に確定するため、それ以降に平成27年度の介護保険料の本算定を行うこととなります。

4月にさかのぼって保険料の基準額を月額5,700円で再計算するため、4月期、6月期の差額分が8月期の介護保険料に上乗せされることとなり、8月期の介護保険料が大幅に上昇する場合がありますが、あしからずご了承ください。

介護に関する制度のご紹介

介護保険サービスを利用する低所得の方の負担を軽減する制度です

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課 介護保険班

【介護保険負担限度額】

介護保険の施設サービス（入所）や短期入所サービスを利用された場合、低所得の方は、申請により居住費や食費について下記の表の負担上限額までの自己負担となります。

	区 分	居住費（滞在費）の上限額			食費の上限額
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室 従来型個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 生活保護の受給者	820円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	820円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

※（ ）内は、特別養護老人ホームに入所または短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の金額になります。

負担の軽減を受けるためには、役場介護保険班に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。この認定証の有効期限は、原則申請月の初日（1日）から、7月末までになります。

現在、この認定証をお持ちの方は、7月末で期限が切れるため、介護保険班より申請案内を送付します。忘れずに申請してください。

【社会福祉法人などによる生活困難者の利用者負担軽減】

社会福祉法人が、特に生計が困難な利用者に対して、介護サービスを利用した利用者負担の1割分と食費、居住費（滞在費）の利用者負担の軽減を実施します。

この軽減を受けるためには、役場介護保険班に申請し（軽減の対象となる所得などの条件があります）、社会福祉法人などに提示するための「確認証」の交付を受ける必要があります。

（※注意）今年度から制度が改正されます。（平成27年8月施行）

各認定証を発行する基準として、配偶者（事実婚を含む）の所得や、本人および配偶者の資産状況（預貯金など）を勘案することになりました。

申請時、本人および配偶者の資産状況などを記入、通帳のコピーなどが必要となります。

また、虚偽の申告により不正に認定証の交付を受け、保険給付を受けた場合、給付額の返還および加算金が課せられることがあります。

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で介護予防などの相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)
25-1269 (清水事業所)

認知症サポーター養成講座

参加費
無料!

「認知症サポーター養成講座」を受けた人が「認知症サポーター」です。認知症サポーターは、なにかを特別にやってもらうものではありません。認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。一緒に認知症のこと、学んでみませんか。

日時 / 7月15日(水) 14:00 ~ 15:00

場所 / 有田川町地域交流センター ALEC 研修室1 (有田川町下津野 704)

対象 / どなたでもご参加いただけます

問い合わせ・申し込み / 有田川町地域包括支援センター

金屋 ☎ 0737-32-5102 清水 ☎ 0737-25-1269



講演 「食べることは生きること」 ～口から食べるということ～

参加費
無料!

日時 / 7月11日(土) 13:00 受け付け 13:30 開演 (1時間程度)

場所 / 金屋文化保健センター 2階 文化ホール

対象 / 一般の方、医療・福祉関係者

講師 / 九鬼清典先生 (九鬼クリニック耳鼻咽喉科 院長)

司会進行および座長 / 横矢行弘先生 (横矢クリニック 院長)

演題 / 「食べる」ことの大切さについて

問い合わせ / 湯浅保健所 ☎ 0737-64-1294

事務局 / 有田地域介護連携の会 担当: 西村 ☎ 0737-52-7643

主催 / 湯浅保健所・有田地域介護連携の会

有田川町地域包括支援センター

口から
食べることは
大切だよ!

食べ過ぎても
だいじょうぶ?

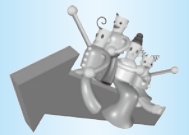


ぴありんくる

■日時 7月21日(火)
10:30 ~ 12:00 ころ
■場所 金屋文化保健センター



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽にご参加ください!



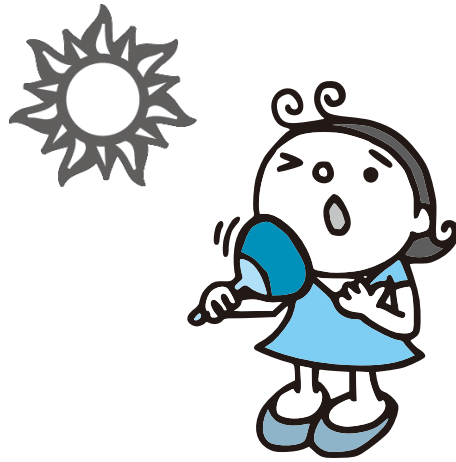
健康みちしるべ

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

熱中症で気をつけまじょう

52・2111



●熱中症って？

私たちの体は、皮膚の血液量を増やしたり、汗を出したりして体温を調節しています。

しかし、外気が皮膚の温度を超えると放熱しにくくなり、また湿度が高いと汗の蒸発量が少なくなると体温が上昇します。体の熱が十分に放出されず、熱がこもってしまうのが「熱中症」です。

めまい、頭痛、吐き気、体のだるさなどの症状がみられます。ひどい時は意識障害や死に至ることもあります。

●こんな人は特に注意を！

- ・高齢者や子ども
- ・脱水状態にある人
- ・生活習慣病や肥満の人
- ・日頃運動をしていない人
- ・暑さに慣れていない人
- ・病気療養中や体調の悪い人

※背が低い幼児やベビーカーは、地表から放射熱を多く受け、体温が高くなりやすいので注意が必要です。

炎天下はもちろん、蒸し暑い室内でも、熱中症は多く発生しています。また、真夏になる前でも油断は禁物。梅雨の合間に突然気温が上昇したり、梅雨明けで急に蒸し暑くなった日など、身体が暑さに慣れていない時に起こりやすいので要注意です。高温多湿で風通しの悪いところや、アスファルトの地面から日光の強い照り返しを受ける所などは熱中症の危険が大きくなります。

自分でできる予防対策をしつかりと理解し、身につけておきましょう。

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ~ 11:30 ◇ 13:30 ~ 16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ~木曜日	
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30~11:30 ②13:30~15:00です。	
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00 ~ 11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたまぼこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0 ~ 1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30 ~ 11:00	
ベビー マッサージ 講習 (無料)	母と子の健康づくり運動協議会有田支部が実施してくれるベビーマッサージのお誘いです。 ◆講師…ロイヤルセラピスト協会認定講師 向山智恵先生 ◆日時…7月30日(木) 10:00 ~ 11:30 ◆場所…子育て支援センター ◆対象…生後2カ月ころから1歳ころまでの赤ちゃん和妈妈 ◆定員…20人(要申し込み) ※子育て支援センターへ申し込んでください。	

7月30日(木)のほっとルームは
ベビーマッサージのため、お休みします。

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)
☎090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

●熱中症を予防するには？

- ①喉が渇く前に水分をこまめにとりましょう。
- ②通気性のよい服装を選び、外出時は帽子や日傘を使いましょう。
- ③住居の風通しをよくして、カーテンやすだれを用いて、直射日光を防ぎましょう。

●熱中症の対処方法は？

- ①涼しい場所へ移動し、休息をとる。
- ②衣服を脱がせて体を冷やす。
(首、脇の下、足の付け根を冷やすと効果的)
- ③水分、塩分を補給する。

※反応がおかしい、言動がはっきりしない、意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう。

検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 1日(水) 8:00～9:00 / 石垣公民館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 7月 5日(日) 8:00～9:00 / きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 7月 26日(日) 8:00～9:00 / 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 8月 2日(日) 8:00～9:00 / 城山西小学校体育館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 1日(水) 金屋文化保健センター
- 7月 7日(火) 清水保健センター
- 8月 4日(火) 清水保健センター
- 8月 5日(水) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 2日(木) 19:30～20:30 / 粟生小学校体育館
チェアーエクササイズ
- 7月 9日(木) 20:00～21:00 / 金屋農村センター
チェアーエクササイズ
- 7月 16日(木) 14:00～15:00 / 清水会館
チェアーエクササイズ
- 7月 24日(金) 14:00～15:00 / 金屋農村センター
若返り、リンパエクササイズ

■持参品 / 上履き、飲み物、タオル

■参加費 / 無料

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 2日(木) 金屋文化保健センター
- 7月 6日(月) 清水保健センター
- 7月 9日(木) 金屋文化保健センター
- 7月 16日(木) 金屋文化保健センター
- 7月 23日(木) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

- 4カ月児健診 [平成27年3月生まれ]
7月 28日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
- 10カ月児健診 [平成26年8月生まれ]
7月 7日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
- 1歳6カ月児健診 [平成25年11月生まれ]
7月 15日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
- 2歳児健診 [平成25年4月生まれ]
7月 22日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
- 3歳6カ月児健診 [平成23年12月生まれ]
7月 8日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 7月 6日(月) 「七夕さま」
- 場所 / 清水保健センター

実施時間
9:00～11:00

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 7月 14日(火) 「水遊び」
- 場所 / 清水保健センター

実施時間
9:00～11:00

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

※累計は5月(26・27年度)

区分	国民健康保険
加入者数(27年4月末)	9,119人
5月支払額	3億3,250万円
累計	41億0,327万円
1人当たりの医療費(4月)	36,462円
25年度1人当たりの医療費(月)	32,994円
25年度1人当たりの医療費(年)	395,933円

医療費は年々増えています。そのうち、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も本を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく..。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

環境衛生課からの お知らせ

吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52・2111

ごみ分別すれば資源

盆前における 「し尿収集」について

盆前には、し尿の汲み取りが大変
混雑します。

盆までにし尿の汲み取りを希望さ
れる方は、7月18日(土) までに、
左記のし尿収集業者に申し込んでく
ださい。

※7月18日(土) を過ぎると盆まで
に汲み取りができないこともあり
ます。

※盆の収集業務は、8月13日(木)
～8月18日(火)まで休業します。

- 吉備・金屋地区
上田衛生 ☎52・4582
武田清掃 ☎32・2391
- 清水地区
武田清掃 ☎32・2391



農家の皆さまへ ご協力をお願いします

農繁期となり、農園においてスプ
リンクラーの散水・爆音機の使用・
農薬散布などを行う農家の皆さまに
お願いです。

最近、「スプリンクラーの散水の
水が道路に飛び出て、通行の妨げに
なったり、車などの運転中に危険が
生じたりする」「農薬が家まで飛散
してくる」「早朝から農薬散布する
ので機械音がうるさい。時間を考え
てほしい」「爆音機の音がうるさい」
といった苦情が寄せられています。

特に農地と住宅が混在している地
域や道路付近に農地を持つておられ
る方は、次の点に注意してください。
○道路や住宅に面している部分のス
プリンクラーの角度調整や飛散防
止対策

○住宅近くで農薬を散布する場合
は、あらかじめ散布日や散布時間
などを説明しておく
○爆音機使用の期間や時間調整

周辺環境に注意して、地域住民へ
の騒音などによる迷惑を十分に考慮
し、住みよい地域にできるよう配慮
をお願いします。



プラスチックの品質検査 【その1】

皆さまが出したプラスチックゴミ
(プラゴミ) がどのようにリサイク
ルされているか、ご存じですか？

実は北九州市の製鉄所でプラ
チックの材料などに再生されています
(平成27年度現在)。再生するため
は厳しく品質が問われますので、そ
の製鉄所では日本各地から送られて
くるプラゴミを年1回、排出者の立
会いのもと、詳しく検査しています。

この検査はベール検査と呼ばれ、
容器包装リサイクル協会(容リ協)
が検査を行う会社に委託して行われ
ています。
平成26年度のベール検査は6月26
日に行われ、有田川町からも環境衛

生課職員が立ち会いました。
検査は大きなシートの上でベール
(プラゴミを俵状に押し固めたもの)
をばらし、10人程度の作業員が全
てのゴミを念入りにチェックしてい
きます。全てチェックし終わるともう一度
方向を変えてチェックを行います。



その中から次のような物を不適合
品として抽出していきます。

- 汚れたプラスチック製容器包装
- PET製の容器
- プラスチック以外の容器包装
- 事業系廃棄物
- その他異物
- 医療系廃棄物
- 危険品

次号へ続く…



消防だより

有田川町消防本部 ☎5259950
吉備金屋消防署 ☎5259950
清水消防署 ☎2512430

今年の出動など(累計)

救 災……………6件
救 急……………597件
助 助……………8件
(平成27年5月31日現在)

水による事故に注意

梅雨が明け、本格的な夏の暑さが出てくるこれからの季節は、海・河川・プールなどで、水による事故が発生する時期でもあります。水の事故を防ぐために、次のような点に注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

●事故を防ぐポイント

- ・小さい子どもからは目を離さないようにし、遊泳中や水遊び中は大人が付添いましょう。
- ・気象状況に注意し、天候の変化に応じ、遊泳や川岸などでのキャンプを中止するといったことに配慮しましょう。
- ・飲酒後や体調がすぐれないときは、遊泳を行わないようにしましょう。

ルールを守って 楽しい花火!

もうすぐ子どもたちが楽しみにしている夏休みが来ます。しかし、夏につき



もの花火は、火薬を使用しており、炎が噴き出したり急激に燃焼することから、思わぬ事故に結びつくことがあります。

●花火の時の10の約束!

- ①説明書を見て遊び方を守る。
- ②花火を人や家に向けてない。
- ③正しい位置で持つ。
- ④風の強い時は中止する。
- ⑤水を用意し完全に消火する。
- ⑥大人と一緒に遊ぶ。
- ⑦1本ずつ遊ぶ。
- ⑧正しい位置に正しく点火。
- ⑨花火をのぞかない。
- ⑩分解したりほぐさない。

AED

自動体外式除細動器

遊び方を間違えると火災につながったり、着衣着火による火傷やケガをすることになります。10の約束を守って楽しく遊びましょう。

AEDが使用できるようになって10年経過しました。私たちの暮らしにも徐々にAEDの設置が進んでいます。

AEDで命を救われる人は確実に増えていきます。

平成25年に一般住民がAEDによる除細動を実施した症例881件。このうち365人(約4割)が助かり、その8割が社会復帰を果たしています。



しかしながら、住民に目撃された心停止症例約2万4000件に対し、AEDが実際に利用された割合はわずか3パーセント。現場近くにAEDがなかったり、あっても使わなかったりした事例もあります。

あなたがAEDを使えたら。あなたが胸骨圧迫(心臓マッサージ)をできたなら。救える命はもつとある!

目の前で大切な人が突然倒れた時、あなたは何かができますか?

消防署では、中学生以上を対象に、心肺蘇生法(成人法)とAED取扱講習を行っています。講習会の申し込みは各消防署まで。

吉備金屋消防署 ☎5259950
清水消防署 ☎2512430



初夏の運動会・体育祭 ～みんなと力を合わせて～

吉備中学校



藤並小学校



運動会特有の華やかな雰囲気の中、子どもたちは力いっぱいがんばり、見る人たちに感動を与えました。力を出し切った子どもたちの顔は、とても晴れ晴れとしていました。



城山西小学校



御霊小学校

田殿小学校



『あきらめず最後までやりぬこう!!』
快晴の中、子どもたちはスローガンを胸に
さまざまな種目に取り組みました。

金屋中学校



『頂点～仲間とともに かけ上がれ～』
3年生を中心に生徒たちは一致団結し、思
う存分に力を発揮しました。また、保護者の
方も参加し大いに盛り上がりました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)

JR 藤並駅 2階
ちいさな駅美術館 ~ Ponte del Sogno ~

『かみなりどんがやってきた』 『なんでやねん』 原画展

7月1日(水) ~ 7月31日(金)
※最終日は 15:00 で終了



7月の移動図書館

1日(水)	安諦小学校	13:00~13:30
2日(木)	久野原小学校	13:15~13:30
3日(金)	こころの医療センター	14:30~15:00
	西ヶ峯小学校	15:40~16:00
7日(火)	城山西小学校	13:00~13:25
8日(水)	石垣小学校	13:00~13:20
10日(金)	八幡小学校	13:00~13:45
13日(月)	西ヶ峯小学校	15:40~16:00
14日(火)	鳥屋城小学校	12:50~13:20
15日(水)	田殿小学校	13:00~13:30
17日(金)	こころの医療センター	14:30~15:00
21日(火)	城山西小学校	13:00~13:25

7月のイベント

おはなしマラソン

11日(土) 金屋図書館 10:00~10:30

ブックラザ

(親子創作造形遊び) : 2~4歳の親子対象
23日(木) 金屋図書館 10:00~11:00
プログラム/びっくりおぼけに会えるかな?
「ばけけけけけけけけけたくん」

おひざでだっこのおはなし会

(わらべうた教室) : 0~2歳児対象
14日(火) 金屋図書館 10:00~11:00
プログラム/夏のひととき(みつろうねんど)

新着案内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。
予約は、WEBからもできます。

一般書

小説

『ブックのいた街』	関口尚 // 著
『モダン』	原田マハ // 著
『いまのはなんだ?地獄かな?』	花村 萬月 // 著
『ボーイミーツガールの極端なもの』	山崎ナオコ // 著
『ヒア・カムズ・ザ・サン』	小路 幸也 // 著
『明日の色』	新野 剛志 // 著
『過ぎ去りし王国の城』	宮部 みゆき // 著
『森は知っている』	吉田 修一 // 著

暮らし

『奨学金借りる?借りない?見極めガイド』	久米 忠史 // 著
『明日着る服』	高階 百合子 // 著

『荻原博子のどんと来い、老後!』

荻原 博子 // 著

『DIYで暮らすインテリアの本』

日本ヴォーグ社

『自然災害から人命を守るための防災教育マニュアル』

柴山 元彦 // 著

『変わらないために変わり続ける』

福岡 伸一 // 著

『よくわかる多肉植物の育てかた』

田辺 正則 // 監修

健康

『滋養ごはん』

池田 陽子 // 菜膳監修

『脳が目覚める!けん玉レッスン』

白澤 卓二・日本けん玉協会 // 監修

『睡眠障害のなぞを解く』

櫻井 武 // 著

児童書

『ごはん』

平野 恵理子 // 作

『絵本で学ぶイスラームの暮らし』

松原 直美 // 著

『夏目漱石、読んじゃえば?』

奥泉 光 // 著

『よるのかえりみち』

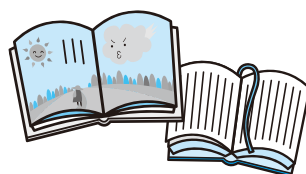
みやこし あきこ // 著

『けんかともだち』

丘 修三 // 作

『よのなかを変える技術』

今一生 // 著



今年度重点テーマ

「戦後70年の今 平和について考えよう」に決定!

5月11日(月)、人権機関有田川理事会在開催され、今年度の重点テーマは「戦後70年の今 平和について考えよう」に決定しました。

人権機関有田川事務局

電話番号 52・2111

FAX 32・4827

※応募はFAXでも受け付けます。

人権啓発標語募集

◆応募対象

有田川町に在住、もしくは通勤・通学している方

◆内容

「平和」「友達」をテーマにした

標語

◆応募方法

作品に氏名(ふりがな)、年齢、学校名・学年(学生の場合)、住所、電話番号を記載し、次までご応募ください。

※応募は一人一作品です。

◆応募先

〒643・0153

有田川町中井原136番地2

有田川町教育委員会社会教育課内

◆応募期間

7月7日(火)～9月2日(水)

◆賞

一般の部(高校生含む)・中学生の部・小学生の部の3部門で若干数選考し、記念品を贈ります。

◆展示

優秀作品については、広報紙掲載、文化祭などでの展示、人権標語作品集の作成など啓発に広く活用いたします。

◆その他

応募作品は未発表のものに限ります。作品の著作権は主催者に帰属し、主催者が応募者の承諾を得ず、啓発用教材などに使用する場合がありません。応募作品は原則として返却しません。

人権講演会レポートから

5月30日(土) きびドームにて、石田英司氏による「もっと知りたい社会問題」と題しての講演会があった。石田氏は毎日放送の番組「ちちんぷいぷい」で知名度が高く、講演内容を楽しみにしていた。

講演は「ちちんぷいぷい」の制作内容にかかることから始まり、経済活動に関するお話、最後に参会者からの質問に答えるという内容であった。

番組の制作については、ニュースを昼間の番組としたことやアスペルガー症候群・ADHDなど発達障害に関することを初めてテレビで取り上げたことなどを話された。経済活動については、外国為替レートの動向を中心に、これからどう対応すべきか話された。

質疑応答は、国の債務・県民としてしなければならぬことは何か・預金封鎖の質問が出され、全て経済活動に関するものであった。

全体として、人権というより経済面を主に話されたように感じたが、生活保護制度などという最低制度の生活を保障するための金銭に関係した制度もあり、経済も人権というフィルターを通して考えていくことが大切であると思う。

お知らせ

7月16日(木)、人権特設相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

場所/金屋文化保健センター
時間/13時～16時

人権映画会のお知らせ

飛べ!ダコタ

監督: 油谷誠至
出演: 比嘉愛末・窪田正孝

その島を選んだのは、憎しみか、日本人の誇りか

終戦から5ヶ月、佐渡の地に舞い降りた一機の英国機が運んだものは—
70年の時を経て今蘇る戦争と国境を越えた感動の実話

日時/7月11日(土)13時30分～
場所/清水文化センター
※入場は無料ですが、整理券が必要です。

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52・2111

FAX 32・4827

お知らせ

まちのデータ

(平成27年5月末日現在)

人口	27,376人	交通事故発生件数	
男	12,866人	(5月中、物損含む)	
女	14,510人	有田川町	54件
	10,429世帯	死者	1人 負傷5人
			湯浅警察署調べ



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城粟五安水	23-0001	環境プラス休日有	52-5384
山生郷諦	22-0351	セック急患田	52-7855
出連出出道	22-0254	ンク収集場所苑	52-4882
張絡張張	26-0001	タ診療聖	52-3055
所所所課	52-5356	子育て支援センター	52-5474
ALEC (アレック)	52-4730	有田川町少年センター	{ 090-7966-1697 52-8744

相談

7月の行政相談

- 7月23日(木)
- 二川住民センター
- 粟生区集会所

9時～11時30分
13時～15時30分

問い合わせ

清水行政局総務政策室

福祉

臨時福祉給付金の受け付けが始まります

平成26年度に引き続き、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、低所得者への負担の影響を緩和するため、臨時的な給付措置として臨時福祉給付金を支給します。

給付金の支給対象になると思われる方には、6月下旬にお知らせを送付させていただいております。ただし、申請していただいた方全員に支給されるとは限りません。

支給対象者

平成27年1月1日において、有田川町に住民登録があり、平成27年度町民税が課税されていない方。

ただし、生活保護受給者またはご自身を扶養している方が課税者の場合は、支給対象にはなりません。

支給額

1人につき6000円

提出期間および申請場所

平成27年7月1日(水)～平成27年10月1日(木)

8時30分～17時15分

場所／吉備庁舎住民課・金屋庁舎 やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室・各出張所

※土・日・祝を除く。受付期間中の第2土曜日・日曜日は、吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局にて受け付けを行います。

※必ず期間中に提出してください。

期間中に提出できない場合は支給されません。

※受付開始当初は混雑が予想されます。ご了承ください。

問い合わせ

金屋庁舎やすらぎ福祉課

福祉

児童手当現況届

子育て世帯臨時特例給付金申請書の提出はお済みですか？

児童手当現況届は、児童手当を受給されている方の所得状況と、6月1日現在の児童養育状況などを把握し、今年度も受給要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届け出を忘れると、受給資格があっても6月期以降の手当が受けられなくなります。

また、同封の子育て世帯臨時特例給付金申請書につきましても、提出されていない方は、記載事項、添付書類などをご確認のうえ、早急にご提出ください。

※現況届・子育て世帯特例給付金申請書の提出が必要な方には、5月下旬ころに郵送で通知しています。

問い合わせ

金屋庁舎やすらぎ福祉課



税金

国民健康保険税第1期の納付
7月31日(金)までに

国民健康保険税第1期分の納期限は、7月31日(金)です。納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が増加されますので、お忘れのないように金融機関・コンビニエンスストアなどで納付してください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課
金屋庁舎やすらぎ福祉課
清水行政局住民福祉室



国民健康保険税の
賦課(ふか)限度額について

平成27年度から税制改正に伴い、国民健康保険税の医療分、後期高齢者支援金分および介護納付金分の賦課限度額が変更になりました。

医療分の賦課限度額が51万円から52万円、支援金分の賦課限度額が16万円から17万円、介護分の賦課限度額が14万円から16万円にそれぞれ引き上げられます。

問い合わせ／吉備庁舎税務課

	平成26年度	平成27年度
医療分	51万円	52万円
支援金分	16万円	17万円
介護分	14万円	16万円
合計	81万円	85万円

国民健康保険税の
軽減措置について

平成27年度から低所得者に対する軽減措置の拡大のため、2割・5割軽減の判定基準所得が変更になりました。

国民健康保険税の軽減を受けることができる世帯の所得基準額は、次の計算方法となります。

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も、世帯主が変わらず、同一の世帯に属する方をいいます。

国保の納税義務者、世帯に属する被保険者、および特定同一世帯所属者の総所得金額などの合計が、表の計算方法により算出された基準額を下回れば、課税する均等割・平等割が該当する割合の軽減を受けることができます。

軽減については申請の必要はありませんが、原則的に世帯の対象者全員の方の所得申告などがされていないと軽減判定ができません。未申告者が1人でもいれば軽減を受けることができません。収入の有無にかかわらず所得申告が必要となります。

問い合わせ／吉備庁舎税務課

軽減割合	軽減判定基準額
2割	◎総所得金額の合計が 33万円＋(国保被保険者数＋特定同一世帯所属者数) × 47万円 以下
5割	◎総所得金額の合計が 33万円＋(国保被保険者数＋特定同一世帯所属者数) × 26万円 以下
7割	◎総所得金額の合計が 33万円 以下

保険証

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が「うすい緑色」から『みず色』に変わります

平成27年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証（以下、「保険証」という）を更新いたします。

新しい保険証は『みず色』です。7月中旬ころから順次、簡易書留郵便で郵送する予定です。

●今回お届けする『みず色』の保険証は7月1日から使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証「うすい緑色」をご使用ください。（「うすい緑色」の保険証は平成27年8月1日以降使用できません）

●現在お持ちの保険証「うすい緑色」について

新しい保険証『みず色』がお手元に届き次第、「うすい緑色」の保険証は、吉備庁舎住民課にお越しの際にご返却いただくか、自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください、処分してください。

※平成27年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になつていく場合がありますのでご確認ください（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）。

【例】今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割（平成27年7月31日まで）は1割」と表示されます。

問い合わせ／吉備庁舎住民課

募集

防衛省からのお知らせ

自衛隊では、進学・就職を検討されている方に、次のコースの種目説明会を行います。

●募集種目「対象者」

①自衛官候補生（任期制自衛官へ）

「18歳以上27歳未満」

②一般曹候補生「18歳以上27歳未満」

③航空学生「高卒（見込み含む）21歳未満」

④防衛大学校学生「高卒（見込み含む）21歳未満対象」

⑤防衛医科大学校医学科学生「高卒（見込み含む）21歳未満対象」

⑥防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）「高卒（見込み含む）21歳未満対象」

み含む）21歳未満対象」

⑦高等工科学校生徒「中卒（見込み含む）17歳未満の男子対象」

●自衛隊説明会日程

○7月26日（日）10時～16時

○8月30日（日）10時～16時

●自衛隊説明会会場

○自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所（有田市宮崎町106・2）／有田郡市在住の方対象

○海南市民会館（海南市日方1271番地）／海南市・紀美野町在住の方対象

●説明会対象者／15歳以上で進学・就職にお悩みの方（中学生の方は保護者同伴でお願いします）。

●説明時間／1人当たり15～30分
※入場無料

※記載日以外の平日に、自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所で随時、説明会を実施いたします。

●問い合わせ／

自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所

（有田市宮崎町106・2）

☎0737・82・6631

☎070・6589・0326

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

わたしたちは、365日24時間救急体制で臨みます。



主な診療科目

内科、消化器内科、糖尿病内科、腎臓内科、循環器内科、外科、消化器外科、整形外科、リウマチ科、脳神経外科、乳腺外科、リハビリテーション科、小児科、小児アレルギー科

時間外・休日診療

平日・土曜 18:00以降
日曜・祝日 終日

小児科休日急患外来診療

日曜・祝日 10:00～12:00
13:30～16:00

※救急・時間外・休日診療は、必ずお電話でお問い合わせのうえお越しください。



社会医療法人黎明会
北出病院

御坊市湯川町財部 728-4
☎ 0738-22-2188

webで検索 北出病院

国民年金

国民年金保険料の納付が困難なときは

保険料を納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので手続きをしてください。

平成27年度の免除などの受け付けは平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができますので、失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などにご相談ください。

問い合わせ／吉備庁舎住民課

プール開放について

●有田川町営プールおよび学校プール(清水行政局管内)

プール名	町内小中学生		一般者	
	期間	時間	期間	時間
二川プール	7/1 ～9/10	13:00 ～15:00	7/25 ～8/31	15:00 ～16:00
清水プール				
安謚小学校プール				

※沼プール、境川プール、下湯川プール、楠本プール、粟生プールは閉鎖しておりますので、お近くの町営プールをご利用ください。なお、これら5つのプールは水質管理をしていませんので、絶対に入らないでください。

●長谷川プール一般開放 (☎32-2150)

開放期間……7/4(土)～8/31(月)
利用時間……12:00～16:00

※小学生以下の者が使用するときは、必ず一般成人である責任者が同伴すること。中学生にあつては、1人では使用しないこと。
※悪天候の場合、開放を中止することがあります。
※電話は開放期間中のみ対応となります。

案内

電話工事に伴う役場庁舎の電話不通について

平成27年7月12日(日) 電話工事のため、役場への電話が一時不通になります。

8時30分～12時までは吉備庁舎(☎52-2111)の電話工事、13時～17時までは金屋庁舎(☎32-3111)の電話工事をします。そのため、それぞれの庁舎へ1時間程度電話がつながりません。大変ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

関西電力から夏の節電のお願い

問い合わせ／吉備庁舎総務課

日頃より節電・省エネにご協力いただき、誠にありがとうございます。この夏の需給見通しにつきまして、猛暑(平成25年度並み)を想定した場合でも、引き続き、無理なく継続してご協力を賜ることが期待できる節電(定着した節電)を織り込むことや、中西日本の電力会社からの応援融通などにより、予備率は、電力の供給に最低限必要とされている3%を確保できる見通しです。

広告

とにかく駅から近い! ⇨

JR藤並駅東口から
徒歩約3分

普通免許 短期コース募集中!!

8月中は、14日・15日を除いて毎日教習を実施します。

有田自動車学校

フリーダイヤル ☎0120-52-4415 (通話無料) 中型(一種・二種) | 普通(一種・二種) | 普通二輪

事前に何でもお聞きいただき、不安を解消されてからご入校ください。

卒業後も免許取得まで徹底してお付き合いさせていただきます。



しかしながら、発電所のトラブルなど、不測の事態により、電力需給が切迫することも考えられます。電力需要の想定におきましては、

定着した節電として310万kW（平成22年度の夏季最大電力の10.0%）を織り込んでいることから、お客さまにおかれましては、着実な節電・省エネにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、電力需給の切迫が予想される場合には、お客さまの健康に影響を与えない範囲、ライフライン機能などの維持や生産活動に支障のない範囲で、可能な限りの節電にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

問い合わせ／関西電力節電お問い合わせ専用ダイヤル

☎0800・123・0171
(通話料無料)

※受付時間／平日9時～17時

（7月1日より開設、土日祝および8月13日～15日は除く）

※お電話がつながりにくい場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合があります。

第65回 「社会を明るくする運動」 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は法務省の主催で、全国的に取り組む強調月間です。

みなんで犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせ明るい住みよい社会を築いていこうとする運動です。そして、この運動に取り組んで64年になります。

皆さまには常日頃からご協力をいただいておりますが、この機会に「社会を明るくする運動」の徹底を図りたいと思います。

今年「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう」「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」を行動目標とし、また、「出所者などの事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと」「帰る場所がないまま刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」を重点事項に、この期間にいろいろな行事が行われますので積極的にご参加をいただき、さらなるご支援、ご協力をお願いします。

有田川町社明運動実施委員長

中山正隆

有田保護司会

有田川町更生保護女性会

水道

水道課からのお知らせ

7月の水道料金のお支払い期限は、23日(木)です。口座振替のお客さまは、預金残高の確認をお忘れなく！

問い合わせ／水道課

献血

7月の献血

7月6日(月)

・有田川町役場吉備庁舎

10時～12時30分

・スーパーセンターオークワ

有田川店 14時～16時

問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

夏だ!祭りだ!大盤振る舞い!!
市町村振興宝くじ 2015
発売期間: 7/8(水)~7/31(金)
7月8日(水)同時発売
抽せん日: 8/11(火)
サマージャンボ ミニ 7000万
サマージャンボ1等前後賞合わせて7億円
1等5億円 前後賞各1億円
この宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。
ご購入は、和歌山県内の売り場で!

広告 広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社 (☎073-423-9291 FAX073-428-2403)

今にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

国民年金基金

※国民年金基金の受給開始年齢は、国民年金の受給開始年齢と連動して変わるものではありません。

平成25年4月から国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。※日本国内に住所を有する方に限られます。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ!

フリーダイヤル ☎0120-65-4192
和歌山県国民年金基金
〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館6階 TEL.073-433-6100

わたしも、国民年金基金です。優香



高瀬の庚申塔
こうしん

庚申塔とは、「庚申さん」とも呼ばれ、江戸時代に広がった庚申信仰に伴い、各地で建てられた石塔です。庚申信仰とは、六十日に一度めぐってくる庚申（かのえさる）の日に、人間の体内にいる三尸（さんし）という虫が、人が寝ている間に体から抜け出して天に昇り、神にその人の悪事を告げ、その報告により寿命が縮まるといふ道教の思想に由来する民間信仰です。そのため、庚申の日には、三尸が体内から抜け出さないように、庚申様を供養し、共同で飲食をしたり、語り合いながら寝ないで夜を明かしたりする「庚申待ち」という行事が行われていました。庚申信仰は、主に江戸時代以降に全国的に広まり、各地で盛んに庚申を供養する石塔が建てられました。

高瀬の庚申塔は、役場吉備庁舎前の交差点から東へ農免道路に入り、約三〇〇メートル進んだ所にお祀りされています。北面する石塔の正面には、庚申信仰の本尊とされることが多い「南無青面金剛尊（なむしょうめんこんごうそん）」という文字や、「元禄五年十一月十五日」という年号が刻まれています。また、裏には石塔の建立に関わった願主十人の名前が刻まれており、今から約三二〇年以上も前の一六九二年に建てられたものであることが分かります。

町内各地には、庚申塔が数多く残されており、かつての人々の信仰を今に伝えてくれますが、高瀬の庚申塔はその中でも古い時代のものとして、貴重な文化遺産の一つです。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

●新・家族葬



有田地区唯一の
家族葬ホール

共感葬儀

SHORE
シェア有田

24時間365日対応 お気軽にお問い合わせ下さい

フリーダイヤル トモニ シンパシー

0120-106-484

●一般葬



人と人との絆を感じる
オリジナルプラン

●社葬



最高級のオリジナルプラン

●福祉葬



家族だけのシンプルプラン

やすらかに、との祈りを込めて
funéraire
フューネラル

24時間365日対応 お気軽にお問い合わせ下さい

フリーダイヤル イーヨ ヨニヨイ

0120-14-4241

● 全ての価格と葬儀のかたちに対応するオレンジライフが安心を約束します。 株式会社 オレンジライフ 〒643-0031 有田郡有田川町野田187